

平成 21 年度 事業報告

1. 庶務事項

(1) 役員に関する事項(平成22年4月1日現在)

理事10名、監事2名(理事1名が年度途中で退任)

評議員10名

(2) 職員に関する事項(平成22年3月31日現在)

場長以下職員19名(4月に調理師免許を持つ者を採用、退職者なし)

参与1名、顧問1名

(3) 役員会に関する事項

イ.平成21年6月9日 監事会 (於 エヌ・アンド・エヌ税理士事務所)

付議事項 「平成20年度決算監査の件」

ロ.平成21年6月12日 評議員会・理事会 (於 蚕糸会館)

付議事項 「平成20年度事業報告及び収支決算承認の件」

「評議員選任の件」

(この件は理事会のみ)

「理事・監事選任の件」

(この件は評議員会のみ)

「その他」

ハ.平成21年6月12日 理事会 (於 蚕糸会館)

付議事項 「理事会長、理事長、常務理事選任の件」

ニ.平成22年3月15日 評議員会・理事会 (於 蚕糸会館)

付議事項 「平成22年度事業計画及び収支予算案承認の件」

「借入金(短期)限度額設定の件」

「その他」

以上付議事項は理事会・評議員会とも原案どおり承認された。

(4) その他

2. 事業に関する事項

< 一般的事項 >

本年度のトピックスとしては、2009年11月18日のNHK「ふるさと一番」の放映があった。評判がよかったとのことで翌3月25日に総集編で再放送もされた。当牧場の牛の放牧飼養が注目されたもので、一般的な関心を高める効果はあったと思われる。

今年度は、全国的に見ても台風の上陸が皆無で、目立った災害はなく、アクセス道路の遮断、通行不能は一切発生しなかったが、軽井沢からのスーパー林道は軽井沢側の入口が下仁田町の財政難のために通行止めのまま放置されている。迂回路があるため通行には支障がないが、一般客にはわかりづらく、来場者には影響が出ている。なお、次年度からは有料林道は廃止され無料となるため、軽井沢からの誘客には有利になると思われる。

全般に天候は不順で、特に7 - 9月は降水量が少なく干ばつ気味に経過したため、草の生育が悪くなるなど影響がみられた。

我が国の畜産界を揺るがした飼料、資材の高騰はやや落ち着いたとはいえ2 - 3割高く高止まりして推移しており、これに対処するため新しく地域資源の有効利用という観点もいれて、イネホールクroppサイレージの利用を始めた。

2008年12月より特例民法法人に移行し、5年以内に新しい体制に移行しなければならないが、公益財団法人を目指して、各種講習会等に参加して情報を収集するなど作業を開始し、次年度の申請に向けて、事業内容の整理、経理処理の整理、申請書類の骨格を公益認定委員会の電子申請サイトを用いて作成した。

施設・機械の更新については、本年度はロッジ前広場の整備のため旧B棟を取り壊すとともに、鉄板焼きコーナーに食肉加工・販売ができるよう作業場を増設した。従来から懸案となっている乳加工場の改築整備については、整備方針を決めるための情報収集を行っている。

< 公益事業 >

1) ジャージー種牛の飼養事業

(1) 草地管理及び飼料生産事業

採草地については、一番草の収穫は6月12日に吹雪原・川向から始めたが、峠地区まで含めて一番草が終了したのは7月下旬で、例年より遅れた。二番草については8月16日と刈り始めは例年より2週間程度ずれ込んだが天候がよく集中的に下旬までに刈ることができたため、収量はとれた。三番草は10月20日～10月31日に収穫したが、収量は減少した。収穫したロールバールの個数は809個で昨年より100個程度増加した。収穫したロールについて重量と乾物率を測定して乾物収量を算出したところ218tとなり、ほぼ例年並であった。しかし、飼養頭数の増加もあって、一部藤岡のコントラクタに依頼してイネホールクroppサイレージを生産してもらった。生産量は、150ロール(乾物にして約15t)であった。補助金もあってかなり低コストであった。

本年度の自給飼料の自給率は、乾物ベースで56.9%、TDNベースで53.4%であった。

草地管理については、肥料の高騰を契機に化成肥料の施用を中止していたが、天候不順により草の伸びが悪かったため、採草地のみ尿素を1番草後に施用した。苦土欠乏に対応

した土壌改良剤として苦土石灰は施用したが、pH の改善を目指した炭カルは準備はしたが、11 月始めからの降雪等もあって施用できなかった。今春に施用予定。

一方、窒素成分の供給のために、畜産草地研究所と共同で堆肥発酵の促進技術の開発を推進した。昨年来実施しているインパクトエアレーションとキノコの腐菌床を用いて効果的な発酵を行い、年間を通じて良質な堆肥が製造でき、随時草地に散布した。

植生の改善を図るため、畜産草地研究所の山本嘉人氏らの協力を得て植生調査を実施するとともに、代表的な草地について収量を精密に測定するとともに、サンプルを採取して分析に回した。各草地の収量は、上記の収穫量の推定値とほぼ一致した。

ロールベールサイレージの改善について、畜産草地研究所の蔡義民氏の協力を得て乳酸菌の添加試験を前々年より継続しているが、嗜好性の改善効果は認められた。分析結果の一部は学会誌にも発表した。次年度も継続する予定である。

本年度も日本草地畜産種子協会の事業とタイアップして、一部草地にシカによる植生被害を回避すべく電気牧柵の設置試験を行った。

(2) 放牧飼養技術の確立及び乳牛改良・種畜供給事業

本年から放牧期間の延長の可能性を探るため、放牧開始を4月1日にし、ロールの補給を行いながら4月20日には昼夜放牧に移行、5月1日からは補給も打ち切ることができたことから、早期に放牧して短草状態で利用できることが判明した。一方、秋期も補給を行いながら最終的には11月いっぱいまで放牧した。物見地区への放牧も、雄の育成(肥育素牛)22頭を例年よりも1か月早く4月8日から開始した。

成牛は、年度始め92頭で始まり、初妊牛からの繰り上がりが25頭、事故・出荷等による淘汰が25頭で、年度末には92頭を次年度へ繰り越した。

育成雌牛の払下は41頭と極めて多く、北海道の美瑛ファーム、サイゼリヤの牧場など大口があった。雄子牛の払下は犢4頭のみであった。分娩は90頭の予定であったが、実際は雌42頭、雄36頭、死産6頭、合計84頭の出生で、昨年度より9頭少なかった。

搾乳量は、4月から7月まで予定量を超えたが、8以降月は90%台に落ち込んだ。その結果、年間総搾乳量は414トンで、昨年度の実績をわずかに上回った。搾乳牛率は平均88.1%であったが、目安の85%を下回る月も3~4か月あり、引き続き空胎日数の改善などが必要である。今後、飼養管理の徹底、草地の牧養力の向上、飼料給与の適正化などを引き続き図っていく必要がある。

牛群検定の検定終了牛の平均乳量は、4,727kgで昨年度より58kg増加している。農水省の家畜改良増殖目標の6,500kgにはかなり及ばない状況であるが、放牧をしていることを差し引く必要がある。個体ごとにみると、年間乳量が最高でも6,600kgで、5,000kgをこえるものが11頭と少なくなっている。しかし、以前には多かった低泌乳牛が少なくなっており、極端に多いもの、少ないものがなくなり、安定した牛群になってきている。乳質は例年ととくに変わりはない。

日本大学生物資源学部の梶川教授との協定研究で、牛乳中の機能性成分共役リノール酸の動態に及ぼす大豆の効果について調査するためサンプリングを行った。

BLV(白血病)については年1回の全頭検査を行うこととした。今年の結果でも陽性牛が多数発見され、牛群の中での水平感染の可能性が高いことが判明した。対策としては、淘汰の前倒しを図っている。

(3) 放牧受託(公共育成牧場)事業

本年度も、桶萱地区において4月21日から10月末日まで実施した。群馬県内からジャージー種3頭、ホルスタイン種4頭、東京都からホルスタイン種4頭、ブラウンスイス種2頭、長野県からジャージー種10頭、合計23頭受け入れた。入牧時の月齢は8か月から22か月と幅があったが、平均月齢と平均体重は14.3か月で238kgであった。退牧時は345kgでDGは0.59であった。人工授精は妊娠鑑定済と若齢を除く17頭について実施した。病気や事故による死亡や途中退牧はなかったが、6月に1頭放牧地から脱柵し約1か月行方不明(山中で生存)になるという事故があった。本牛もその後回復し、種付けもして無事飼いに引き取られた。

2) 畜産物の利用・加工技術の開発事業

(1) 乳製品の利用・加工技術の開発事業

我が国の飲用牛乳の現状は、消費の低下に歯止めがかからず、多様な乳製品への模索が続いている。そうした中で、当牧場は、ジャージーという高品質牛乳に加えて、放牧というアドバンテージがあり、放牧酪農牛乳としてプレミアム化を図っている。

搾乳した牛乳に付加価値をつけるために、パック牛乳、アイスクリーム、ソフトクリーム、バター、チーズ、ヨーグルト、の加工製造について技術開発と製造を行っている。加工部門の受入乳量は、417.4 tで、牛乳としての仕向けは66.9 t(16%)、アイスクリームは1.7 t(4.1%)、ソフトクリームは70.3 t(16.8%)、バターは77.8 t(18.6%)、チーズは19.8 t(4.7%)、ヨーグルトは26.4 t(6.3%)で、残りの154.5 tは生乳として出荷した。本年は、バター不足も一段落したこともあってバターへの仕向けは例年どおりに落ち着いた。バターについては、伝統的に製造している中で、水分除去や脂肪の回収率の向上などに引き続き取り組んでいる。

新しい乳製品の開発としては、パン・菓子の原材料としての牛乳の利用拡大を図るべく、従来の取り組みメーカー(東京カリント、東京カネカ食品販売、佐世保和泉屋)の他にもタイアップをはかりたいというメーカーが出てきている。

ソフトクリームについては、山の実園の収穫が今年度も皆無であったためサルナシソフトは頓挫しているが、黒糖ソフトクリームについては販売を行った。さらに、抹茶等の試作も行った。

(2) 肉用肥育・加工事業

神津牧場の潜在資源として「肉」部門の活用について着々と進めている。一つは去勢牛の放牧肥育の活用で、放牧効果を維持した機能性成分組成になる放牧牛肉の評価は、1か月に2.5頭のペースでレストラン等に出荷できるレベルになっている。

鉄板焼きコーナーでのバター焼きも来場者にコンスタントに支持されている。

この放牧牛肉の利用範囲を拡大するために、串焼き、煮込み、挽き材(ハンバーグ)にして利用することを試みている。対面方式販売での評価は高く、直販なら相当販売が見込める見通しが立った。(群馬県の畜産フェアでは昨年度と同じく2日で約1千串が売れた。)

二つめは老廃牛の活用として、「神津牧場ジャージー牛カレー、ハヤシ、シチュー」の3点セットの販売は引き続き順調である。挽き材としても利用すべく、加工業者とタイアップを図るとともに、スエヒロにハンバーグ材料として提供することとなった。

以上のように、ジャージーの放牧牛肉としての利用拡大に道筋がついた結果、肉部門の販売額は飛躍的に伸びた。

本年度は、肉の加工開発に資するため鉄板焼きコーナーに隣接して、肉用加工施設を増築し、保健所の許可も得て加工・販売も可能にした。

(3) 放牧養豚事業

バター製造の副産物である脱脂乳の有効利用を図るため、放牧飼養の豚に給与することによる有効活用については本年度も実施し、豚は屠殺処理後の部分肉を加工業者に送り、ソーセージ・ハム等に加工し、場内・通販で販売している。特に、お歳暮、お中元として通販による評価が高い。

3) 牧場の持つ多面的機能の発揮促進事業

(1) 牧場体験及び緑資源の高度利用

牧場での体験を通して、酪農・畜産の理解醸成を図るべく、本年度も様々な事業を実施した。バター作りや乳搾りなどの体験は、年間を通じて実施し、幼稚園・小中学校・高校・大学生などのほか、一般の来場者まで数多くの参加者があった。1泊2日で、牛とのふれあいも含め、各種の体験をする企画は、本年度も「親子牧場体験」を群馬県畜産協会が主催する形で、8月に2回18家族58名の参加を得て実施した。これら牧場体験参加者にはアンケート調査を実施し、今後の体験のために取り纏めた。

春の神津牧場花まつりを例年どおり実施はしたが、当日は雨天となり花は満開であったが来場者は少なかった。秋には神津荒船もみじ祭りを2日間開催したが、天気はよく例年どおり賑わった。このほか、秋の収穫祭時期等には、地元の市町村等での行事にも参加し、バター作り体験や乳製品、肉製品のPR販売を行った。

緑資源の高度利用に資するために、場内の生物多様性、特に野生動物の実態調査を本年度も行った。畜草研の塚田・石川両氏、中央農研の竹内氏によって、引き続き牧場内にカメラ・ビデオを設置し、出現動物の種類と数の把握を行うとともに、タヌキによる肥育牛舎の盗食を裏付けるデータも得た。

(2) 家畜とのふれあい及び畜産理解醸成事業

本年度も、ふれあい用として、山羊、羊、兎、ポニーの飼養、展示を行い、一般来場者に喜ばれた。

山羊については、家畜改良センター長野支場から引き継いで種畜の配布事業を実施することになり、増殖用山羊を新たに7頭導入(雌6頭、種雄1頭)した。3月時点ではまだ1頭誕生したのみである。

また、別途山羊を利用して、親水公園の園地でふれあいに供すると共に園地管理に有効かどうか調査する共同試験を行った。直接山羊とふれあうとともに雑草管理効果も大きいことが判明した。

4) 共通事業

(1) 副産物の払下事業

副産物の牛乳は、牛乳として販売する他、バター、ソフトミックス、チーズ、アイスクリーム、ヨーグルトに加工し、農産物直売所、スーパー、デパート等への卸販売、牧場の

ロッジにおける直接販売、カタログ等による通信販売により払下事業を実施した。払下形態別の販売額のシェアを見ると、卸が 78.1 % (昨年 77.2 %)、ロッジが 17.7 % (同 19.0 %)、通信販売が 4.2 % (同 3.8 %) となっており、例年とほぼ同じで卸への比重が高い。また、品目別のシェアをみると、ソフトクリームが約半分の 46.3 % (昨年 44.6 %) を占め、ついで牛乳の 20.7 % (同 17.8 %)、ヨーグルトの 14.9 % (同 15.7 %)、バターの 9.4 % (同 13.1 %) とつづき、アイスクリームとチーズは 4 % 台に過ぎなかった。本年度は牛乳の販売が伸びたが、お菓子の材料としての増加である。いずれにしても、例年の如く、卸販売及びソフトクリームの販売に大きく依存している構造は変わらない。

卸部門では、通年で堅調に推移し、全体として昨年比 99.2 % であった。しかし、予算対比では 86.4 % と目標には遠く及ばなかった。品目別に見ると、予算目標を上回ったのは牛乳のみで、主力のソフトミックスは目標を 12.5 % も下回った。

牧場内売店での小売販売は、前年対比 91.2%、予算対比 83.0% と厳しい状況に変わりはない。天候に恵まれた 5 月の連休とか 9 月のシルバーウィーク、もみじまつりなどは例年どおりの来場者があったことから集客力そのものが大きく低下しているとは考えにくい。が、本年度も天候は不順で、来場者への影響は大きかった。

群馬県内での各種イベントや冬季間を中心に各地のデパート等で開催された催事には今年度も積極的に参加し、神津牧場乳製品の普及宣伝に努めた。通信販売については、お中元、お歳暮時期にセットものの充実を図った結果注文は増加し一定の売上が見込めるメドがたった。

(2) 実習生・研修生の受入れ事業

大学生等の実習生は 7 月から 9 月の夏休み期間を中心に受け入れた。麻市大 19 名 (獣医学科 12 名含む)、東京農工大 3 名、東京農大 1 名、日獣医大 2 名、群馬県農林大学校など 2 名、専門学校 7 名、その他高校生・中学生 8 名など計 42 名であった。また、一般の研修希望者も 4 名受け入れた。

< 収益事業 >

売店・食堂・宿泊等の売上は、前年対比では 96.9%、予算対比では 94.4% とやや低下したものの比較的堅調であった。鉄板焼きは前年に続き 103% と伸びたが、売店は前年対比 87.2 % と大幅減となったが、天候不順による来場者減とともに、販売品のコンセプトも問題があったのではないかと、今後の検討を要する。

< 参考 >

- ・ 畜産草地研究所、中央農業総合研究センター等との間に協定研究を実施。
 - 1 . 無線トラクターによる傾斜地草地の管理は終了。しかし、無線トラクタを無償で譲り受けたことから、草地管理を継続的に実施できることとなった。草地管理については草地の植生調査及び収量調査の実施。(畜草研)
 - 2 . 野生動物調査は中央農研も加わり、調査範囲を広げて継続。獣害回避策の検討に入った。なお、中央農研のグループには情報関係の専門家も加わり、インターネット経由でモニターするシステムを構築した。これによって、24時間監視できる態勢が整えられた。(畜草研・中央農研)
 - 3 . ロールベールサイレージの品質改善試験を継続。(畜草研)
 - 4 . 廃菌床の利用による堆肥化試験を継続し、草地への施肥効果の試験を実施。(畜草研)
 - 5 . 山羊を使った雑草管理の実証試験も継続実施。(家畜改良センター)
 - 6 . ジャージー牛の乳生産に影響を及ぼす栄養要因とその制御機能の解明。(日本大学)
 - 7 . 電気牧柵を導入し、獣害回避効果と草地の有効利用を図っている。(日本草地畜産種子協会の事業)